

五管区水路通報第 2 3 号

(569項 - 593項)

平成 1 5 年 6 月 1 2 日

第五管区海上保安本部

| | | | |
|-----------|---------|------------------|------------|
| 第 5 6 9 項 | 豊後水道 | 南口 | 射撃訓練 |
| 第 5 7 0 項 | 四国南岸 | 足摺岬南方 (リマ海域付近) | 射撃訓練 |
| 第 5 7 1 項 | 紀伊水道 | 南方 | 救難訓練 |
| 第 5 7 2 項 | 本州南岸 | 潮岬東方 | 救難訓練 |
| 第 5 7 3 項 | 本州南岸 | 潮岬北東方、古座西向港 | 防波堤築造工事 |
| 第 5 7 4 項 | 本州南岸 | 潮岬西北西方、江須崎東北東方 | 防波堤改修工事 |
| 第 5 7 5 項 | 本州南岸 | 日高港南東方 | 護岸築造工事 |
| 第 5 7 6 項 | 大阪湾 | 深日港 | 水路測量 |
| 第 5 7 7 項 | 大阪港 | 大阪区 | 航泊禁止 |
| 第 5 7 8 項 | 大阪港 | 内港航路及び付近 | 掘下げ作業 |
| 第 5 7 9 項 | 尼崎西宮芦屋港 | 第 1 区 | 閘門埋立工事等 |
| 第 5 8 0 項 | 神戸港 | 第 1 区 | ポンツーン改修工事 |
| 第 5 8 1 項 | 神戸港 | 第 4 区 | サメ防護用ネット設置 |
| 第 5 8 2 項 | 神戸港 | 第 5 区 | 灯標交換作業 |
| 第 5 8 3 項 | 神戸港 | 第 5 区、第 6 区 | 航泊禁止区域変更等 |
| 第 5 8 4 項 | 淡路島 | 岩屋港 | サメ防護用ネット設置 |
| 第 5 8 5 項 | 大阪湾 | | 観測用浮標設置 |
| 第 5 8 6 項 | 淡路島 | 洲本港 | 潜水調査 |
| 第 5 8 7 項 | 淡路島 | 由良港 | 養浜工事 |
| 第 5 8 8 項 | 姫路港 | 広畑区 | 養殖施設撤去作業 |
| 第 5 8 9 項 | 四国南岸 | 高知港 | 磁気探査 |
| 第 5 9 0 項 | 四国南岸 | 高知港 | ケーソン製作作業 |
| 第 5 9 1 項 | 四国南岸 | 高知港 | 灯台移設 |
| 第 5 9 2 項 | 南西諸島 | 奄美群島東方 | 浮き魚礁設置作業 |
| 第 5 9 3 項 | 海図改版 | | |

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系 (WGS-84) に基づいています

海図の改補 (小改正) のお知らせ

海上保安庁水路通報第 22 号

(6 月 6 日発行) 掲載分

| 海 域 | 改正内容 | 該当海図 | 項 |
|------------|----------------------|-------|-----|
| 潮岬 | 灯台について (図誌訂正) | W93 | 837 |
| 本州南岸、周参見漁港 | 突堤、潜堤完成 | W99 | 821 |
| 大阪港、第 3 区 | 防波堤について、灯設置 (図誌訂正) | W123 | 837 |
| 淡路島、岩屋港南方 | 潜堤完成、灯設置 | W131 | 822 |
| 淡路島、由良港 | 防波堤完成 | W1149 | 823 |

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

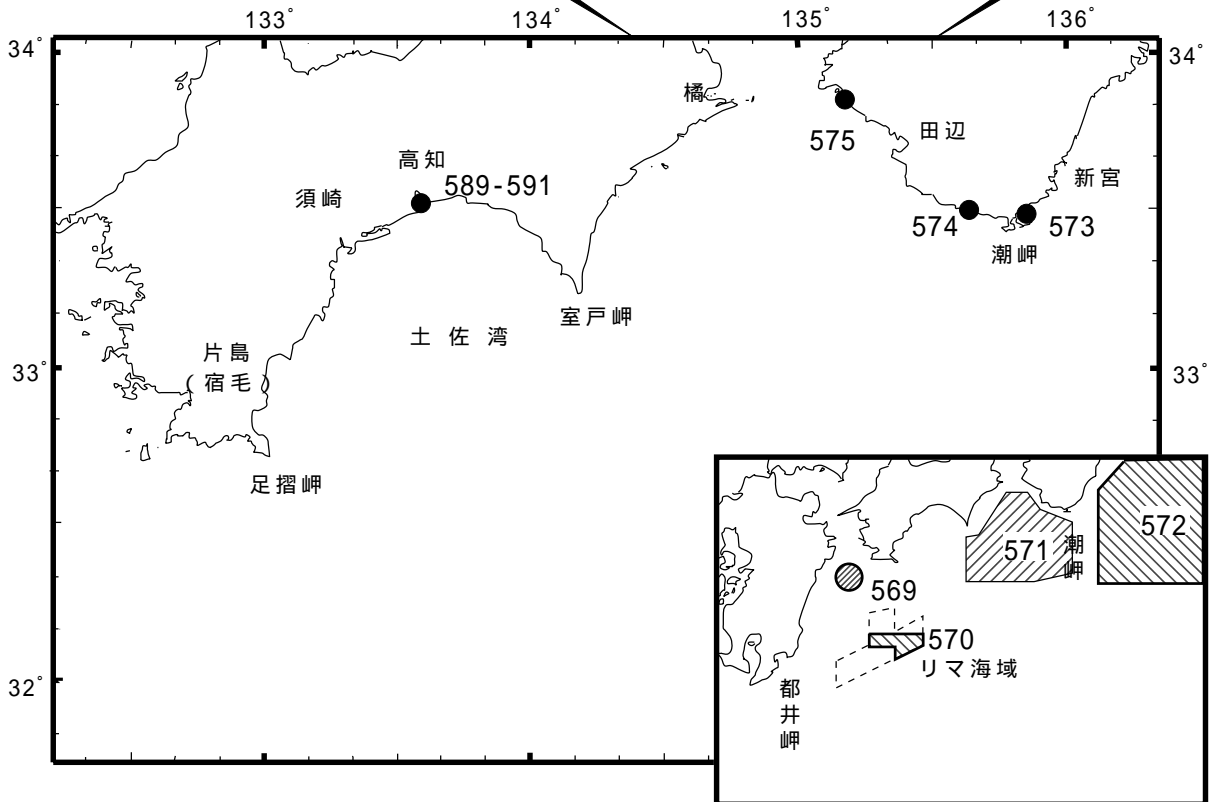
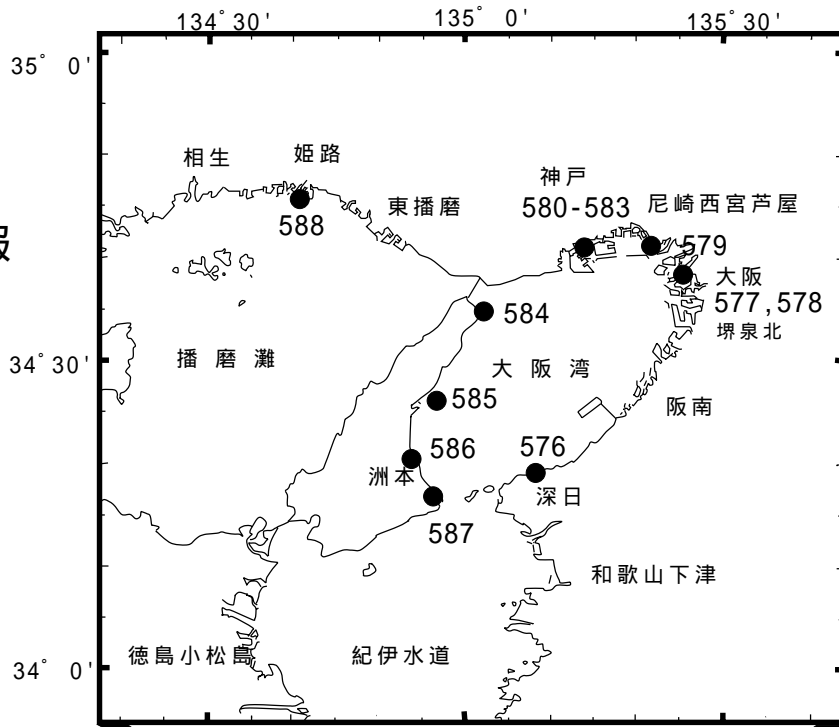
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス (URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第23号

索引図



=====
 五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先
 第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係
 〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6551 (内線 315)
 神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307 (自動受信)
 F A Xによる五管区水路通報提供サービス
 (078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕
 (078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕
 インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>
 =====

15年569項 豊後水道 - 南口 射撃訓練

沖ノ島西南西方において、巡視船3隻による射撃訓練が実施される。

期間 平成15年6月24日(予備25日、26日)の1000~1900

区域 32-37.3N 132-13.0Eを中心とする半径5海里の円内

海図 W157

出所 六本部警備救難部

15年570項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域付近) 射撃訓練

自衛艦11隻による対空射撃及び水上射撃訓練が実施される。

期間 平成15年7月2日~4日(予備5日)の0600~1800

区域 6地点により囲まれる区域

(1) 31-48.2N 133-29.8E

(2) 31-42.2N 133-29.8E

(3) 31-28.2N 132-59.8E

(4) 31-36.2N 132-59.8E

(5) 31-36.2N 132-37.9E

(6) 31-48.2N 132-37.9E

標識 実施艦は「B」旗を掲揚

海図 W157

出所 防衛庁海上幕僚監部

15年571項 紀伊水道 - 南方 救難訓練

自衛隊航空機6機による救難訓練が実施される。

期間 平成15年7月1日~31日までの土曜、日曜及び祝日を除く0800~2100

区域 9地点により囲まれる区域

(1) 33-46N 134-45E

(2) 33-46N 135-08E

(3) 33-30N 135-22E

(4) 33-24N 135-45E

(5) 32-44N 135-52E

(6) 32-26N 135-00E

(7) 32-26N 134-00E

(8) 33-10N 134-00E

(9) 33-10N 134-13E

使用火工品 フロートライト、マリンマーカー、フロートシグナル

海図 W77 - W157

出所 海上自衛隊小松島航空隊

15年572項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機6機による救難訓練が実施される。

期間 平成15年7月1日~31日の土、日曜及び祝日を除く0800~2100

区域 6地点により囲まれる区域

(1) 34-38N 137-30E

(2) 34-38N 138-00E

(3) 34-25N 138-30E

(4) 32-40N 138-30E

(5) 32-40N 136-10E

(6) 33-47N 136-10E

使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー

海図 W61B

出所 航空自衛隊浜松救難隊

15年573項 本州南岸 - 潮岬北東方、古座西向港 防波堤築造工事

動鳴気漁港において、防波堤築造工事が実施される。

期間 平成15年6月6日～12月16日の日出～日没
区域 33-30-39N 135-50-10E付近
備考 作業船のアンカーワイヤーの水深3m地点を浮標で表示
海図 W99(分図「串本港付近」)
出所 串本海上保安署

15年574項 本州南岸 - 潮岬西北西方、江須崎東北東方 防波堤改修工事

江須ノ川漁港において、潜水作業を伴う防波堤の改修工事が実施される。

期間 平成15年6月15日～平成16年1月30日の日出～日没
区域 33-30.3N 135-35.7E付近
警戒船 1隻配備
備考 ・作業船のアンカー位置を赤旗付浮標で表示
・作業区域を赤旗付浮標で表示
海図 W77
出所 串本海上保安署

15年575項 本州南岸 - 日高港南東方 護岸築造工事

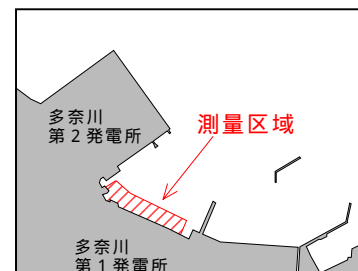
上野漁港において、潜水作業を伴う護岸築造工事が実施される。

期間 平成15年6月16日～11月20日(予備11月21日～12月10日)の日出～日没
区域 33-49.5N 135-10.9E付近
警戒船 1隻配備
標識 作業船のアンカー設置位置を黄色浮標で表示
海図 W77
出所 田辺海上保安部

15年576項 大阪湾 - 深日港 水路測量

多奈川第1発電所前面海域において、水路測量が実施される。

期間 平成15年6月30日～7月4日の内2日間
区域 34-19-12N 135-07-54E付近
備考 作業船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。
海図 W1398
出所 五本部海洋情報部



15年577項 大阪港 - 大阪区 航泊禁止

五管区水路通報15年総記18項、12号336項関連

水門の定期試運転に伴い、各水門周辺において、一般船舶の航泊が禁止される。

(1) 安治川水門(大阪区、第2区)

期間 平成15年7月1日、16日の1330～1630
34-40.5N 135-27.4E(概位)

(2) 尻無川水門(大阪区、第3区)

期間 平成15年7月8日、22日の1330～1630
34-39.5N 135-27.8E(概位)

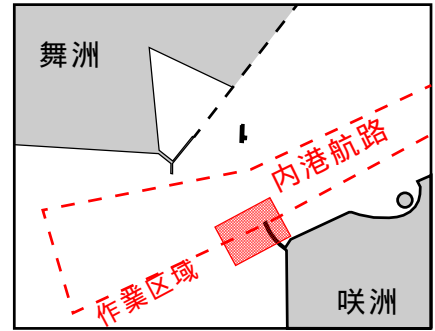
(3) 木津川水門(大阪区、第3区)

期間 平成15年7月14日、28日の1330～1630
34-39.1N 135-28.7E(概位)

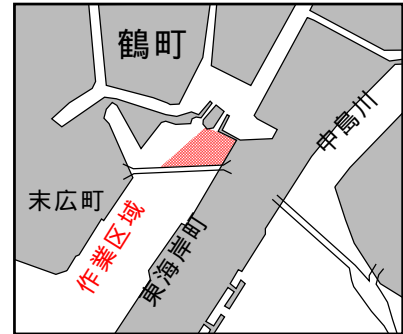
海図 W1148 - W123

出所 大阪港長公示第18号～第20号(15.6.11)

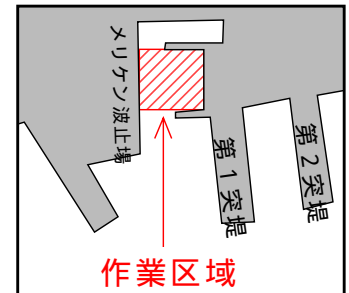
15年578項 大阪港 - 内港航路及び付近 掘下げ作業
 咲洲北西方において、掘下げ作業が実施される。
 期 間 平成15年6月20日～7月15日
 (予備16日から31日)の日出～日没
 位 置 34-38-19N 135-23-52E付近
 警戒船 1隻配備
 備 考 内港航路の可航幅が300メートルとなる。
 海 図 W123 出 所 大阪港長



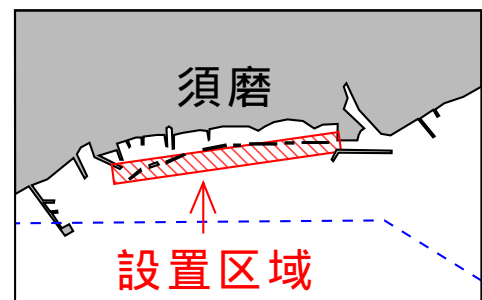
15年579項 尼崎西宮芦屋港 - 第1区 閘門埋立工事等
 閘門前面海域において、潜水作業を伴う旧閘門埋立及び
 護岸築造工事が実施される。
 期 間 平成15年6月20日～平成16年1月15日
 の日出～日没
 区 域 2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-41-53N 135-23-46E
 (2) 34-41-59N 135-23-55E
 警戒船 1隻配備
 備 考 工事区域を、点滅式黄色灯付浮標で表示
 海 図 W1107
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年580項 神戸港 - 第1区 ポンツーン改修工事
 メリケン波止場前面海域において、潜水作業を伴うポンツーンのアンカーの交換作業が実施される。
 期 間 平成15年6月25日～7月1日の日出～日没
 区 域 (1)と(2)及び(3)と(4)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-41-04N 135-11-25E
 (2) 34-41-04N 135-11-32E
 (3) 34-40-58N 135-11-33E
 (4) 34-40-57N 135-11-25E
 警戒船 1隻配備
 備 考 アンカーワイヤーを浮標で表示
 海 図 W101A
 出 所 神戸港長



15年581項 神戸港 - 第4区 サメ防護用ネット設置
 須磨海水浴場開設に伴いサメ防護用ネット及びオイルフェンスが設置される。
 (1)設置作業期間 平成15年6月17日～ 31日の日出～日没
 (2)撤去作業期間 平成15年8月18日～9月5日の日出～日没
 (3)ネット設置期間 平成15年6月21日～9月5日
 区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-38-28N 135-07-52E
 (2) 34-38-22N 135-07-50E
 (3) 34-38-16N 135-06-36E
 (4) 34-38-24N 135-06-38E
 警戒船 設置及び撤去作業中、1隻配備
 備 考 設置及び撤去作業は潜水作業を伴う
 海 図 W101B - W131
 出 所 神戸港長



15年582項 神戸港 - 第5区 灯標交換作業

起重機船による灯標交換作業が実施される。

期間 平成15年6月16日(予備17日~23日)の日出~日没

名称 神戸港ポートアイランド南連絡道路橋工事区域C灯標
(灯台表第一巻3663.34)(34-38.9N 135-13.7E)

警戒船 一隻配備

備考 起重機船のアンカー位置を浮標で表示

海図 W101A

出所 神戸港長

15年583項 神戸港 - 第5区、第6区 航泊禁止区域変更等

五管区水路通報14年45号1386項関連

空港島埋立工事に伴い、下記のとおり航泊禁止区域及び錨泊禁止区域が変更される。

期間 平成15年6月30日1700~16年3月31日1700

1)航泊禁止区域 6地点により囲まれる区域

(1) 34-37-36.1N 135-12-24.9E

(2) 34-38-03.6N 135-12-21.7E

(3) 34-38-31.5N 135-12-40.7E

(4) 34-38-38.9N 135-14-15.8E

(5) 34-38-00.0N 135-14-36.7E

(6) 34-37-45.3N 135-14-24.1E

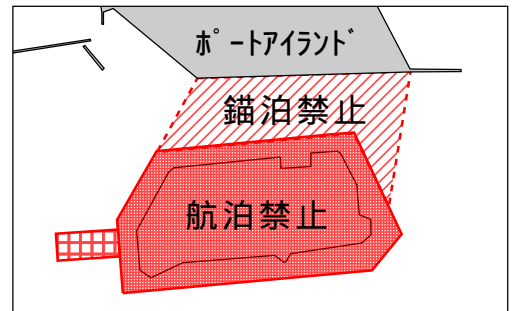
2)錨泊禁止区域 (1)(2)及び(3)(4)を結ぶ線、上記航泊禁止区域線並びに陸岸により囲まれる区域

(1) 34-39-00.6N 135-13-01.9E(岸線上)

(2) 34-38-31.5N 135-12-40.7E

(3) 34-39-02.6N 135-14-42.7E(岸線上)

(4) 34-38-00.0N 135-14-36.7E



■ 航禁 ■ 進入灯航禁 ■ 錨泊禁止

警戒船 航泊禁止区域付近に4隻配備

(ただし夜間工事が実施されない場合、20時から翌朝5時の間は3隻)

標識 区域を示すため、灯標を多数設置

錨泊禁止区域の(1)(3)地点に赤灯(不動灯)を設置

備考 付図に示す進入灯橋梁建設工事に伴う航泊禁止区域は神戸港長公示第15-4号(15.4.4)による。

海図 W101A - W1103

出所 神戸港長公示第15-7号(15.5.30)

15年584項 淡路島 - 岩屋港 サメ防護用ネット設置

田ノ代海岸において、海水浴場開設に伴いサメ防御用ネット及び浮体(2基)が設置される。

(1)設置作業期間 平成15年6月25日~30日の内1日間

(2)撤去作業期間 平成15年8月25日~31日の内1日間

(3)ネット設置期間 平成15年7月1日~8月24日

区域 34-35.2N 135-01.4E付近

警戒船 設置及び撤去作業中、1隻配備

標識 遊泳区域表示用に黄色浮標5基設置

備考 設置及び撤去作業中、作業区域を赤旗4旗で表示

海図 W1217(分図「岩屋港」) - W131

出所 神戸海上保安部

15年585項 大阪湾 - 観測用浮標設置

津名港沖において、観測機器を吊り下げた浮標が設置される。

期間 平成15年6月26日~7月30日

位置 下記2地点

(1) 34-28N 135-00E

(2) 34-22N 134-57E

備考 浮標は白紅白旗及び点滅式黄色灯付浮標で表示

海図 W1143 - W150A

出所 五本部海洋情報部

15年586項 淡路島 - 洲本港 潜水調査

内港において、潜水土による係船アンカーの点検作業が実施される。

期間 平成15年7月1日(予備2日~11日)の日出~日没

区域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-20-51N 134-53-57E

(2) 34-20-50N 134-53-57E

(3) 34-20-48N 134-53-51E

警戒船 1隻配備

備考 作業船のアンカーワイヤーの水深3m地点を浮標で表示

海図 W1149(分図「洲本港」)

出所 神戸海上保安部

15年587項 淡路島 - 由良港 養浜工事

新川口北西方において、潜水作業を伴う養浜工事が実施される。

期間 平成15年6月20日~7月31日の日出~日没

区域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

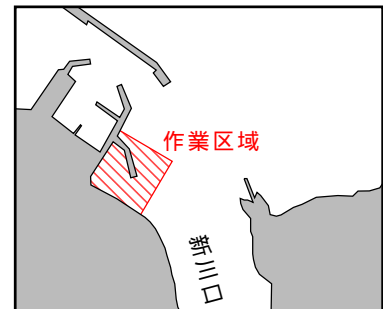
(1) 34-17-55N 134-56-36E

(2) 34-17-53N 134-56-39E

(3) 34-17-51N 134-56-37E

海図 W1149(分図「由良港」)

出所 神戸海上保安部



15年588項 姫路港 - 広畑区 養殖施設撤去作業

広畑航路北西海域において、のり養殖用鋼管の撤去作業が実施される。

期間 平成15年6月23日~7月15日の日出~日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-46-18N 134-37-14E

(2) 34-46-03N 134-37-20E

(3) 34-45-57N 134-37-04E

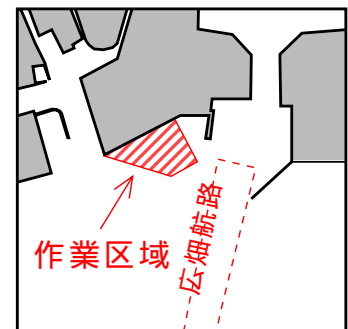
(4) 34-46-05N 134-36-43E

備考 ・撤去された鋼管は、上記区域内に魚礁として設置される。

・作業船は区域内に夜間停泊し、甲板等を照射している。

海図 W134B

出所 姫路港長



15年589項 四国南岸 - 高知港 磁気探査

犬戾ノ鼻北西方において、潜水作業を伴う磁気探査作業が実施される。

期間 平成15年6月18日~7月16日

(予備17日~31日)の日出~日没

区域 6地点により囲まれる区域

(1) 33-32-21N 133-34-03E

(2) 33-32-15N 133-34-03E

(3) 33-32-13N 133-33-58E

(4) 33-32-03N 133-33-49E

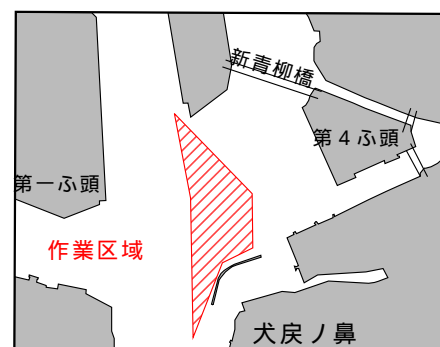
(5) 33-32-23N 133-33-49E

(6) 33-32-33N 133-33-47E

警戒船 1隻配備

海図 W110

出所 高知港長



15年590項 四国南岸 - 高知港 ケーソン製作作業
中洲前面海域において、浮きドックによるケーソン製作作業が実施される。
期 間 平成15年7月2日～11月4日(予備5日～15日)の日出～日没
区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 33-30-35N 133-33-53E
(2) 33-30-35N 133-33-48E
(3) 33-30-40N 133-33-48E
(4) 33-30-40N 133-33-53E
備 考 浮きドックのアンカー位置を、点滅式黄色灯付浮標で表示
浮きドックの四隅を、点滅式白色灯で表示
海 図 W110
出 所 高知港長

15年591項 四国南岸 - 高知港 灯台移設
五管区水路通報15年21号547項削除
東第一防波堤において、下記灯台が移設された。
名 称 高知港東第一防波堤東灯台(灯台表第一巻3044.7)
移設位置 33-30-20.6N 133-35-32.7E
海 図 W110
出 所 高知航路標識事務所

15年592項 南西諸島 - 奄美群島東方 浮き魚礁設置作業
奄美大島東方において、作業船「新生丸(697t)」による浮き魚礁の設置作業が実施される。
期 間 平成15年6月27日～7月15日
位 置 28-03.0N 132-30.0E
海 図 W210(F共)
出 所 十本部海洋情報部

15年593項 海図改版

| 番号 | 図名 | 縮尺: | 刊行年月 | 図積 | 定価 |
|-------|------|-------|--------|-----|--------|
| W1459 | 日和佐港 | 7,500 | 2003-5 | 1/4 | 2,000円 |

備 考 上記改版に伴い、W1459(2002年1月刊行)は廃版とする
出 所 海上保安庁水路通報15年22号(15.6.6)

流速計設置のお知らせ

第五管区海上保安本部では、洲本港から仮屋漁港までの間の沖合において次のとおり流速計を設置しますので、付近を航行する船舶は十分注意して下さい。

1 期間

平成15年6月26日から
平成15年7月30日まで 35日間

2 流速計設置区域及び方法

下図に示すとおり。

3 事故防止の処置

流速計をブイに吊り下げ、もしくはブイに固定し、そのブイから5m離れた両側にアンカー用の黄色ブイを設置します。アンカー用ブイの片側には灯火（黄色、単閃光毎4秒に1閃光、光達距離5.5km）・標旗（白赤白）を掲げます。

4 連絡先

流速計の設置状況の異常に気付かれた際は、最寄りの海上保安部署または、下記までご連絡ください。

〒650-0042 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課
TEL (078) 391-6551 (内線325)

